

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別：保育所

事業所名：富士見町立本郷保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	<p>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</p> <p>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</p> <p>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</p> <p>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</p> <p>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</p>	<p>○富士見町共通の「入園のしおり」には、児童憲章が掲載されており、事業目的として“・・・保育所保育指針に掲げる目標が達成できるように教育を行う・・・”と述べられている。「保育の内容に関する全体的な計画」では、保育所保育に関する基本原則の項で“児童福祉法に基づき・・・”、保育所の社会的責任の項で“人権に配慮する。子どもの人格を尊重し保育を行う・・・”と明記されており、これらの趣旨をとらえて編成されていることがわかる。</p> <p>○「保育の全体的な計画」には“地域社会との交流や連携を図り・・・”“方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえた保育・・・”とも述べられており、地域の実情に合わせた保育時間、乳児からの保育などを考慮した内容で編成されている。</p> <p>○「保育の内容に関する全体的な計画」は、富士見町の5つの保育所の職員が参画して年度末に年間の振り返り・評価を行い、次年度の編成を行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<p>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</p> <p>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</p> <p>■ 9 内装等には、木材を利用している。</p> <p>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>	<p>○室内の環境は、天候や子どもたちの体調にも配慮しながら温度調整を行っている。暑い時は、換気や遮光に気をつけ、扇風機や天井扇を活用している。</p> <p>○園庭の遊具は月1回遊具安全点検を実施しており、室内遊具のブロックは壊れたものがないかチェックしている。遊具については、年齢にあったものを整え、特に未満児については用具を洗浄するなど衛生に配慮している。お昼寝用の布団については、週末に持ち帰り家庭でシーツ等の洗濯を行っている。</p> <p>○内装は木材を利用しており、保育室内でくつろげるように考慮している。玄関を入れて左側には、絵本コーナーがあり、子どもたちが絵本を見るなど自由に過ごす場所となっている。</p> <p>○手洗い場・トイレは、未満児用の設備もあり、子どもが利用しやすい造りになっている。毎日の掃除では消毒水をつかって衛生面に配慮し清潔に保っている。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<p>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	<p>○入園前の面接や入園時に添付する生育歴・発達状況・医療状況等を記入した書類、保護者の就労状況・家族状況等の書類、入園後の家庭訪問等で、子どもの個人差を把握・尊重するように努めている。</p> <p>○「保育の内容に関する全体的な計画」では、保育の方法で“・・・一人ひとりの発達過程に応じ、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように・・・”と述べられており、一人ひとりに応じて子どもを受容し、子どもが安心して気持ちを出せるように対応している。なかなか気持ちを表出できない子どもに対しては、気持ちをくみとるよう、子どもの声に耳を傾けるように配慮している。</p> <p>○穏やかに話すように心がけ、褒めるときは大きな声で、注意するときは、その子どもが分かるような話し方を心がけている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント					
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	■	19	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	○年齢別の年間指導計画には、各年齢に合わせて衣類の着脱、清潔面、食事場面など基本的な生活習慣の目標を挙げ、日々の保育の中で一つのことができたと自信に繋がりを、身につくように援助している。未満児においては、月齢に応じてトイレトレーニング、スプーンや箸を使って食べる等、子どもの状況を見ながら支援している。各年齢別に子ども一人ひとり発達状態をチェックしており、基本的な生活習慣についても状況の把握をしている。 ○1日の保育の流れの中で、活動と休息のバランスがとれるように日案を立てている。特に夏場は子どもの状態や天候に合わせて休む時間・水分補給・木陰に入る等工夫して過ごした。未満児は、必要に応じて午前睡の時間をとるように配慮している。また、基本的な生活習慣や生活の中のルール等について子どもたちが理解しやすいように「絵カード」を作って伝えている。			
					■	20	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。				
					■	21	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。				
					■	22	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。				
					■	23	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。				
					④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a)	■		24	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	○園庭には滑り台・登り棒・ブランコ・鉄棒・砂場などの遊具が整備され、保育室にはブロック・積木・絵本等があり、子どもたちが主体的に活動できる環境が整っている。また、個別に自由画帳・はさみ・クレヨンを持っており、各部屋には粘土・広告用紙・新聞紙等を用意し様々な表現活動ができるように工夫されている。 ○年齢別年間計画や月案・週案で、各年齢に合わせて子どもが自発性を発揮できるように配慮した計画を立てて保育にあっている。毎日みんなで行う体操、その後の熊やカエル・カンガルーなどの動物歩き、年齢に応じた運動遊びを行うなど、進んで楽しみながら身体を動かせるように援助している。 ○以上児と一緒に遊びを行う機会も多く、その中で“貸して・入れて・ありがとう”などと相手に伝えることを通して、相手の気持ちを考える・ゆずることなど社会的ルールや態度が身につくよう配慮している。また、紙芝居を作成し、相手のことを思いやることなど子どもたちに分かりやすく伝えている。
							■		25	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。	
							■		26	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。	
							■		27	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。	
		■	28	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。							
		■	29	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。							
		■	30	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。							

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着目眼点	コメント		
A	1	(2)	④		■ 31	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。	○園庭の周りも自然に囲まれているが、近くのドングリの林や隣の小学校等天気の良い日は戸外で遊ぶ、散歩に行つて花や実を取ってくる等して自然と触れ合っている。 ○地域の人とは散歩中に出会って挨拶を交わす、敬老会や農協のお祭りに参加すること等を通して触れ合うことや社会体験の機会がある。	
					■ 32	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。		
					■ 33	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。		
			⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■ 34	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。		○現在、0歳児は入所していないが、「年間指導計画」では、年間目標に沿って、年間を4期にわけたねらい、月齢別に園児の姿、養護、教育、環境構成と援助・配慮、保護者支援に分けて具体的に記載されている。
					■ 35	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。		
					■ 36	子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。		
					■ 37	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。		
					■ 38	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。		
					■ 39	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。		
		⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■ 40	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。	○「年間指導計画」では、1歳児は3期の教育の項で“身の回りのことを自分でやってみようとする”2歳児は3期の養護の項で“簡単な服は一人で着脱しようとする”を挙げ、生活場面や遊びの場面においても、保育士は見守りながら子どもの気持ちを尊重して保育にあたっている。 ○1歳児は、年間目標に“探索活動を通して、十分に聞く、見る、触れる、などの経験をし、人や周りのものへの関心をもつ”があり、危険に対して配慮した環境整備に努めている。2歳児においても遊具の階段を上り下りには手すりをしっかり持つことができるように援助するなど、危険を事前に確認して保育にあたっている。また、0・1・2歳児は、個別の指導計画を立て、個々の状況に応じた保育を行っている。		
				■ 41	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。			
				■ 42	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。			
				■ 43	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。			
				■ 44	保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着目眼点	コメント
A	1	(2)	⑥		<p>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>○1・2歳児とも保育士や友だちとの関わりを持って楽しく遊べるように配慮している。友だち同士でトラブルが起きた際には、双方の気持ちを受け止めて対処するようにしている。以上児とは、一緒に体操や散歩等行っており、日常的に関わりができています。また、小学生との交流も年3回程、その他ボランティア・民生児童委員・医師等の訪問があり、大人との関わりを持つ機会がある。 ○家庭へは、おたより・連絡ノートその他、送迎時には子どもの様子等を話しており連携が取れるように配慮している。</p>
			⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p>	<p>○3歳児の「年間指導計画」の3期では“友だちとのつながりが広まり、一緒に体を動かしたり、自然物を使った遊びを楽しむ”ことが園児の姿として挙げられている。運動会終了後はしっぽ取りなどゲーム遊びや集団遊び等、子どもたちが興味を持ち楽しむことができるように保育士が適切に関わっている。 ○4歳児の「年間指導計画」の3期では園児の姿として“友だちと協力したり助け合うことを経験し、仲間意識を持つ”ことを挙げ、クラス毎に動物歩き、集団遊びのフルーツバスケットなどを楽しみながら行っている。遊具では、たいこ橋やジャングルジム等で遊ぶなど、自分で考えて行動することや友だちと協力することを考慮して保育している。 ○5歳児では、「年間指導計画」の3期に“同じ目的に向かい取り組み、一つのことを成し遂げていき、充実感を味わっていく”ことを園児の姿として挙げている。運動会で年長児として頑張った経験があり、引き続きリレー遊びやかっこ、他には逆上がり・縄跳びなどに取り組み、楽しんでいる。今体を使うこと、競い合うことを考え、ドッチボールを計画中である。また、牛乳パックで作るビュンビュンこまやけん玉も友だち同士教え合ったり競い合ったりしながら遊びに取り入れている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	1	(2)	⑦		■ 50	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	○園内発表会には地域の方や保護者を、運動会には小学校の校長等を、招待している。農協祭や地域の商工会等で踊りなどを披露する機会があり、地域の人に見てもらっている。
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■ 51	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	○建物の環境としては、スロープを設ける等障がいに応じた環境整備に努めている。全体の「年間指導計画」「月案」を考慮して、一人ひとりの状況に応じた「保育の個別計画」を作成し保育にあたっている。「保育の個別計画」は、年間目標、前期目標・後期目標があり、健康・人間関係・環境・言葉・表現について園児の様子と指導の手立てを半期ごと振り返り、結果及び手立ての考察を明記して次の半年の目標等を立案して実践している。
					■ 52	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。	○子ども同士は、一緒に活動しており、子どもたちがフォローする場面も多く、小学校に上がっても関係は変わらず、ともに成長できるように配慮している。
					■ 53	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。	○「保育の個別計画」には、保護者の欄もあり、子どもの状況等を確認し、取り組んでいく内容が記されている。日常的には、連絡ノートや直接話をして、連携を取っている。他の保護者に対しては、保育参観日の時に該当児の保護者自らが説明して理解を得ている。サポート体制についても理解を得て実施している。
					■ 54	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。	○富士見町の子育て支援として、母子通園施設事業の「すくすく広場」年中児を対象にした「ふじみ5歳児すこやか相談」「就学に関するガイダンス」年長児を対象にした「6歳児保育園訪問」「子どもなんでも相談」の事業を実施している。必要に応じて、気になる子どもについては、保護者に伝え、相談や助言を受けている。職員は、県等の発達障がいについての研修への参加や、担当職員が「すくすく広場」で研修を受けるなどして、知識や情報を得て保育内容に活かしている。
					■ 55	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	
					■ 56	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。	
					■ 57	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。	
■ 58	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	■ 59	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	○16時以降は、年少児の部屋に集まり、ゆったりと過ごせるようにしている。長時間担当にその日の子どもの状況を適切に伝え、1歳から5歳の異年齢の保育の良さを取り入れた保育内容に配慮している。保護者のお迎えは、部屋まで来てもらい、直接話ができるように工夫している。 ○ほとんどの子どもは18時に帰園しており、おやつ提供はしていない。
					■ 60	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	
					■ 61	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	
					■ 62	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。	
					□ 63	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。	
					■ 64	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。	
					■ 65	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	
		⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	■ 66	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	○「保育の内容に関する全体的な計画」に小学校との連携（接続）の項で“・・・育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教師との意見交換、研究の場を設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなどして、保育所保育と小学校教育の円滑な接続に努める・・・”と位置付け、年間計画を立て連携が行われている。 ○5月の第1回幼保小連絡会では、園長と旧年長児担当保育士が学校に出向き、行事予定の確認や新1年生の授業参観・懇談、特別支援に関わる情報交換等を行い、出された意見を参考に保育内容に活かしている。 3月の第2回の幼保小連絡会では年長児担当保育士が参加して意見交換等行っている。学校からは、夏期に教員が参観や研修に来ている。 ○小学校の運動会に年長児が招待され参加している。11月には就学前検査・健康診断、2月には1日入学があり在校生との交流もあり、小学校について知る機会となっている。また、同時に保護者に対して小学校の紹介や就学までの過ごし方、入学準備等についての説明や話があり、小学校以降の子どもたちの生活について理解する機会となっている。	
				■ 67	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。		
				■ 68	保護者が、小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てる機会が設けられている。		
			■ 69	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
				■	70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	○小学校からの依頼を受け、園長の責任のもとに年長児担当職員等が、保育所児童保育要録を作成している。
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 <input checked="" type="checkbox"/> 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。	○「入園のしおり」には、“小児のかかりやすい病気”の一覧表、「ほんごうほいくえん」のしおりには“感染性伝染病と治療期間について”の説明が掲載されている。健康管理に関するマニュアルは整備されていないが、入園時に保護者から成育歴・健康状態（医療等の状況）について記載した書類の提出を受けており、必要に応じて詳しく話を聞いており子どもの健康状態を把握している。日常的には、欠席児童の報告を行うなど職員間で共有している。今後、健康管理に関するマニュアルの整備を期待したい。 ○年間の保健に関する計画として、年2回の健康診断と歯科検診（2歳児以上）、毎月の発育測定など、保護者に対して日程等知らせている。歯科検診について、当日欠席した場合、希望があれば歯科医院へ行って受けられることになっている。 ○乳幼児突然死について職員間で周知しており、未満児は15分おきに午睡時呼吸チェック（うつ伏せに寝ていないか・顔に物がかぶっていないか・顔色はどうか・息はしているか・さわって熱はないか）を実施している。保護者には、保健師が関わっており保育園として情報提供はしていない。今後保育所の取り組みも含め情報提供することが望まれる。
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	○健康診断・歯科検診の結果について、保護者に知らせるとともに、保育所においても記録して職員間で共有している。歯科医師が年1回歯科指導を実施しており、歯磨きについて毎日昼食後に必ず行うよう日課に取り入れている。



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<p>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	<p>○長野県版「食物アレルギー対応マニュアル」をもとに、子どもの状況に応じた対応を行っている。入園時に、「食物摂取状況調査」を実施して状況を確認し、食べたことのない食品については、試して結果を提出するように保護者へ依頼している。また、新たな食品については、全員にチェック表を渡し確認している。</p> <p>○該当の子どもに対しては、主治医の指示書に従って対応し、中止する場合も中止証明書を提出してもらっている。献立内容が明記されたアレルギー用除去チェック表を保護者に渡し栄養士も参加して話し合いを行う、他児と区別できるように食器を別にするなど配慮している。</p> <p>○アレルギー疾患や慢性疾患等について、必要に応じて研修等を行っている。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<p>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p>	<p>○富士見町として食育に取り組んでいる。食育の目標“現在を最もよく生き、かつ生涯に渡って質の高い生活を送る基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うこと”、食育の到達目標“食の楽しさ、大切さがわかる”を保育所として掲げ、0歳から5歳各年齢に応じた「食育指導計画」を作成し、「年間指導計画」と連動して保育に活かして取り組んでいる。</p> <p>○給食は、それぞれの保育室で取っており、米飯の主食や箸についても保育所で提供されており、子どもたちはナフキンのみ持って来て、グループに分かれ落ち着いて食事が取れる雰囲気になっている。食器については、年齢に応じて食べやすい形の物を選ぶ等配慮している。</p> <p>○食事量については、気候や体調、個人差があり、食べきれぬ量を加減して配食している。苦手な食べ物については少しずつ食べられるように援助している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
A	1	(4)	①		94	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。	○食育計画に畑での野菜づくりがあり、年齢に応じて畑を耕す、種を蒔く、水やりや野菜の成長を見守る、収穫する、クッキング保育として草団子づくり、収穫祭でカレー会や豚汁会、おでん会を行い料理する等、子どもたちが楽しみながら食に関心が持てる取組が行われている。また、毎月栄養士による食育指導があり、栄養の話、野菜の皮むきや包丁の使い方等を話している。 ○食育計画に家庭との連携の項があり年齢に応じた目標を設定して取り組んでいる。給食だよりには、季節の献立や子どもたちに話した内容を載せ家庭との連携が取れるように工夫している。	
					95	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。		
			② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a)	96	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。		○子どもの食べる量や好き嫌いについては調査して把握している。残量の調査、検食簿をまとめて参考にして献立や調理の工夫に活かしている。栄養士は、月2回子どもたちと一緒に給食を食べており話を聞いている。調理員については、給食時の子どもたちの様子を見学している。衛生管理マニュアルが整備され、衛生管理の体制ができています。子どもたちの中で、感染症が出た場合、栄養士・調理員は保育室には来ないことも決めている。 ○地産地消を推進しており、給食だよりには、使っている食材の産地が載せてあり県内産が半数以上使われていることがわかる。 ○十五夜・お彼岸・ひな祭り・お正月など行事食があり、その時は子どもたちに説明をしている。給食だよりに“今月の献立”として秋を感じられるさつまいも・柿・りんご・ぶどう・秋刀魚などを取り入れる等毎月季節に合った献立を工夫している。また、時には絵本に登場するメニューもある。
					97	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。		
					98	食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。		
					99	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。		
					100	季節感のある献立となるよう配慮している。		
					101	地域の食文化や行事食などを取り入れている。		
					102	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。		
					103	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着目点	コメント
A	2 子育て 支援	(1) 家庭との 緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	<p>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	<p>○以上児は「おたよりノート」で毎月の出席覧の次に自由記載ページがあり、保護者と担任が子どもの様子や連絡等記入している。未満児は「連絡カード」で健康・朝食・睡眠・様子など毎日双方で記入して情報交換を行っている。</p> <p>○入園説明会、入園式には、「入園のしおり」や「ほんごうほいくえん」の資料を使って園目標や理念、保育内容、行事予定等を説明している。保育参観等にも話しているが、ひな祭り、ごっこ遊び、給食室やお別れ会など日頃の様子を大きな写真にして（ドキュメンテーション）掲示し、保育内容や子どもの状況を伝える工夫をしている。</p> <p>○運動会や参観日、発表会、クラス懇談、個人懇談等の機会を活用して、子どもの成長を見てもらったり話し合ったりして共有している。家庭の状況に変更があった場合は、個別台帳の修正を家庭に依頼して提出してもらっている。</p>
		(2) 保護者等の 支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<p>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>■ 112 相談内容を適切に記録している。</p> <p>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<p>○「おたよりノート」「連絡カード」の活用と合わせて、送迎時に保護者と直接話をするように努めている。保護者からの相談は、担任、主任、園長等状況に合わせて対応している。また、保護者の様子を見て、声をかけ相談に応じることもある。</p> <p>○相談内容については、担任・園長が適切に記録に残しまとめている。発達に関する事項は内容別に相談先へつなげ、個別に内容を記録している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2)	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 <input type="checkbox"/> 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。	<p>○毎月の身体測定の様子を観察し、傷があった場合は子どもや保護者に聞くようにしている。また、日頃の保護者の様子にも気を配るように努めており、必要に応じて支援している。虐待権利侵害の可能性が見られた場合は、職員間で情報を共有し話し合う体制があり、町保健師・児童相談所と連携して対応している。</p> <p>○マニュアルについては、現在作成中である。早急に作成して、職員研修の実施を期待したい。</p>
3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。	<p>○各年齢の「年間指導計画」「月間指導計画」「週案及び日誌」それぞれに評価・反省、あるいは自己評価を記入する欄が設けられており定期的に行い記載されている。未満児の「個別計画」は反省、「保育の個別計画」は結果及び手立ての評価考察を前期・後期に分けて記入している。年度末には、自己評価を職員皆で実施して、保育所全体の保育実践の評価につなげている。</p> <p>○今年度は、保育士間の指導目標等の話し合いのなかで子どもの状況から“友だちの話聞く・自分の気持ちを出す”ことを研究課題にして取り組んでいる。具体的に保育実践として紙芝居づくり、「あいさつ運動」の実施など保育の改善・向上につながっている。</p> <p>○専門性の向上に向け、自己評価について年齢別の会議で話されており、記録の書き方についても勉強会が開かれた。「個別指導計画」「月間指導計画」「週案及び日誌」の書き方のポイントを作成・配布し職員間で記入内容が統一できるように取り組んでいる。</p>	